

徳島県選挙管理委員会告示第六十五号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
 令和六年七月三十日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
高井美穂	高井美穂とふるさと（高井美穂後援会）	主たる事務所所在地	三好市三野町太刀野山一番地一四	三好市三野町太刀野山一番地二	令和六年五月八日